



## 災害時に備えて「災害用給水タンクを配備」

～宇都宮市管工事業協同組合（理事長 和田 均）～



給水タンク設置完了式での理事長挨拶



給水タンクの取扱い説明風景

### ◇ 「災害対策検討委員会」の設置

宇都宮市は、災害が少ない地域と言われておりますてこれまで地震等の大規模災害に見舞われたことはありません。しかしながら、新潟県中越地震発生の際には、当組合として「復旧作業隊」を1組出したことがあります。その時は1組だけでしたから、組合との連絡調整もスムーズにできましたが、多くの組合員には実際の出動経験がないのが現状であります。

当組合といたしましても、宇都宮市上下水道局と「災害時における応急対策業務の協力」に関する協定を結んでおりましすし、市や県の防災訓練にも参画して復旧修繕訓練をデモンストレーションしております。また、組合としても「災害応急対策業務の行動マニュアル」も作っておりますが、これまで、組合員が一堂に

集まるような機会を設けておりませんでしたので、「自分のところは自分で守れる態勢になっているのか、配水本管工事ができる技術と技能者がどれだけいるのか、応急復旧に向けて発電機などの資機材をどれだけ持っているのか」などについて十分に把握しておりませんでした。

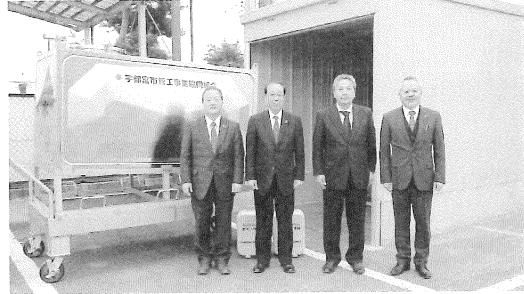
このようなことから、いざという時の実態把握と今後発生が懸念されている東日本大震災規模の大規模災害に備えるため、昨年組合内に「災害対策検討委員会」を設置し、防災訓練の実施や地震等緊急時の人員体制などについて精力的に検討を行ったのであります。

### ◇ 成果の一つである「災害用給水タンク」の配備

「災害対策検討委員会」では、これまでに全組合員対象に実施した災害発生時



設置された災害用給水タンクと収納上屋（全景）



【給水タンク設置完了記念撮影】  
左から中村災害対策検討委員会委員長、和田理事長、柿沼災害対策副委員長、川中子専務理事

における派遣人員や提供いただける資機材などの実態調査を踏まえ、副理事長にもご参加いただきながら6回もの検討を重ねました。

そして得た成果としまして、一つが災害発生等における現実的な対応が図れるよう、現在の「災害時における応急対策業務行動マニュアル」を基本としながらも、組合員がより具体的かつ的確に行動できるわかりやすい「運営マニュアル」を策定することができたことであり、もう一つが災害が市内で発生した場合でも、市外・県外で発生した場合でも、短・中・長期にわたり応急復旧に係る人員や資機材が十分に確保されることがわかりましたことから、より現実的な対応ができるよう、これまで市域を4分割して、それぞれの区域に担当組合員を配置していた体制を見直し、市内全域を組合員全員体制で対処する「新たな災害時の応援体制」に改編することができたことであります。

その改編した応急応援体制について具体的に申し上げますと、今回の調査結果

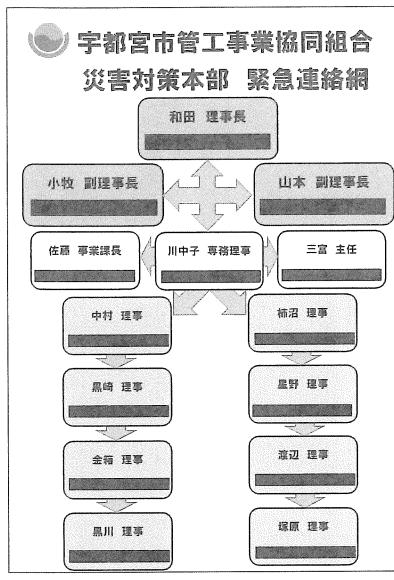
から各組合員が得意とする業務分野も判明いたしましたので、その特性に合わせまして、応急応援業務を「本管工事班」と「建物内外設備工事班」に分け、それぞれにその業務を得意とする組合員を配置し、二つの班が一体となった「応援体制」を構築し、その「応援体制」を4グループ編成いたしました。

加えて、災害や非常時の更なる給水支援強化につながるよう、新たに「応急給水体制」も1グループ編成いたしました。

その新たな「応急給水グループ」が、災害時の市民への給水支援活動を行うために必要なツールとして整備したものが、今回の「災害用給水タンク」であり、「新たな災害時の応援体制」を改編した成果の一つであると言えます。

#### ◇「災害用給水タンク」の概要とその活用

さて、その「災害用給水タンク」ですが、ステンレス製で、幅1メートル×高さ1メートル×長さ2メートル、容量は2000リットルで、重さが200キロあり、



災害対策本部 緊急連絡網

水の出口は3か所ついている比較的コンパクトなタンク1基でありまして、当組合敷地内的一角に配備いたしました。

いざとなった場合には、組合所有のユニット付き3トントラックに掲載して運搬し、市上下水道局からの指示を受け、組合員が応急給水拠点でタンクに飲料水を給水し、必要とされる現場に赴き、市民へのポリタンク給水や飲料水パック詰め配布を行うほか、公共施設や病院の受水槽への補給、避難所での給水などに活用を図って参りたいと考えております。

また、今回は、給水タンクの配備と併せて、重さ8.5キロで人が持ち運びできて1台で5000リットルの飲料水が作り出せる「非常用浄水装置」を2台配置し、

「災害用給水タンク」等を収納保管するため、シャッター付き上屋も併せて整備いたしました。

#### 新たな災害時の応援体制及び緊急連絡網

## ◆おわりに

今回より一層、市民の安全で安心な暮らしを支えていくため、災害や非常時の給水支援強化として、また、当組合の社会貢献事業の取り組みの一つとして、「災害用給水タンク」を配備いたしました。

勿論、「災害用給水タンク」を頻繁に使うようなことは望んではおりませんが、自然災害は「いつ」、「どこで」起こるか分かりません。

当組合といたしましては、今後とも、行政からの要請があれば、組合を挙げてしっかりと対応して参りたいと考えており、引き続き、災害時を想定した実効性のある「防災訓練」の実施なども視野に入れ、精力的に検討を進めて参りたいと考えております。